

様式第 7 号（第 35 条関係）

指定ばい煙発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

越谷市長

届出者

氏名又は名称及び住所
並びに法人にあっては
その代表者の氏名

（電話番号 ）

埼玉県生活環境保全条例第 52 条第 1 項（第 53 条第 1 項、第 54 条第 1 項）の規定により、指定ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整 理 番 号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
指定ばい煙発生施設の 種類		※施 設 番 号	
指定ばい煙発生施設の 構造	別紙 1 のとおり。	※審 査 結 果	
指定ばい煙発生施設の 使用の方法	別紙 2 のとおり。	※備 考	届出内容 ☐ 新規 ☐ 追加・入替
ばい煙の処理の方法	別紙 3 のとおり。		

- 備考 1 「指定ばい煙発生施設の種類」の欄には、同条例別表第 2 第 1 号の表に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

【参考】

施設担当部課	
担 当 者	
連 絡 先	電 話 : E-mail :

指定ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号			
名 称 及 び 型 式			
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
規 模	バーナーの燃料の燃焼能力 (重油換算 ℓ / h)		
	原 料 の 処 理 能 力 (t / h)		
	火格子面積 (火床面積) 又は羽口面断面積 (m ²)		
	変 圧 器 の 定 格 容 量 (k V A)		
	焼 却 能 力 (kg / h)		
	燃 焼 室 の 容 積 (m ³)		

- 備考 1 設置の届出の場合には「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用の届出の場合には「設置年月日」の欄に、変更の届出の場合には「設置年月日」、「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 「規模」の欄には、埼玉県生活環境保全条例別表第2第1号の表の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。ただし、廃棄物焼却炉については燃焼室の容積を併せて記載し、廃棄物焼却炉で火格子のないものについては火格子面積に代えて火床面積を記載すること。
- 3 指定ばい煙発生施設の構造及び主要寸法を記載した概要図を添付すること。

指定ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号							
使用状況	1日の使用時間及び 月使用日数等	時～ 時間/回 回/日 日/月			時～ 時間/回 回/日 日/月		
	季節変動						
原材料 (ばい煙の発生に 影響のあるものに 限る。)	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合 (%)	硫黄分 カドミウム分		鉛分 ふっ素分	硫黄分 カドミウム分		鉛分 ふっ素分
	1日の使用量						
燃料又は 電力	種類						
	燃料中の成分割合 (%)	灰分	硫黄分	窒素分	灰分	硫黄分	窒素分
	発熱量						
	通常の使用量						
	混焼割合						
排出ガス量 ($\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$)	湿り	最大 通常		最大 通常			
	乾き	最大 通常		最大 通常			
排出ガス温度 (°C)							
ばい煙 の濃度	ばいじん ($\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	最大 通常		最大 通常			
	硫黄酸化物 (容量比ppm)	最大 通常		最大 通常			
	カドミウム及びその 化合物 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	最大 通常		最大 通常			
	塩化水素 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	最大 通常		最大 通常			
	ふっ素 [※] 、ふっ化水素及び ふっ化珪素 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	最大 通常		最大 通常			
	鉛及びその化合物 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	最大 通常		最大 通常			
	ダイオキシン類 ($\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	最大 通常		最大 通常			
ばい煙量	硫黄酸化物 ($\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$)	最大 通常		最大 通常			
参考事項							

- 備考 1 「原材料中の成分割合 (%)」の欄及び「燃料中の成分割合 (%)」の欄の記載に当たっては、重量比%又は容量比%の別を明らかにすること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 ばい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 4 「参考事項」の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載すること。

ばい煙の処理の方法

ばい煙処理施設の工場又は事業場における施設番号					
処理に係る指定ばい煙発生施設の工場又は事業場における施設番号					
ばい煙処理施設の種類、名称及び型式					
設 置 年 月 日			年 月 日	年 月 日	
着 手 予 定 年 月 日			年 月 日	年 月 日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日			年 月 日	年 月 日	
処 理 の 能 力	排出ガス量 ($\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$)		最 大		
			通 常		
	排出ガス温度 ($^{\circ}\text{C}$)		処理前		
			処理後		
	ば い 煙 の 濃 度	ば い じ ん ($\text{g}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	処理前		
			処理後		
		硫 黄 酸 化 物 (容量比ppm)	処理前		
			処理後		
		カドミウム及びその化合物 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	処理前		
			処理後		
		塩 化 水 素 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	処理前		
			処理後		
		ふっ素、ふっ化水素及び ふっ化珪素 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	処理前		
			処理後		
	鉛 及 び そ の 化 合 物 ($\text{mg}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	処理前			
		処理後			
	ダ イ オ キ シ ン 類 ($\text{ng-TEQ}/\text{m}^3_{\text{N}}$)	処理前			
		処理後			
	ば い 煙 量 捕 集 効 率 (%)	硫 黄 酸 化 物 ($\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$)	最 大	処理前	
				処理後	
通 常			処理前		
			処理後		
ば い じ ん					
硫 黄 酸 化 物					
カドミウム及びその化合物					
塩 化 水 素					
ふっ素、ふっ化水素及びふっ化珪素					
鉛 及 び そ の 化 合 物					
ダ イ オ キ シ ン 類					
使用 状況	1日の使用時間及び月使用日数等		時～ 時間/回 回/日 日/月	時～ 時間/回 回/日 日/月	
	季 節 変 動				
排出口の実高さ × 頂口径 (m)					
補正された排出口の高さ H_e (m)					
排 出 速 度 (m/s)					

- 備考 1 設置の届出の場合には「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用の届出の場合には「設置年月日」の欄に、変更の届出の場合には「設置年月日」、「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 補正された排出口の高さ H_e は、埼玉県生活環境保全条例施行規則別表第4第1号ハの算式により算定すること。
- 4 ばい煙処理施設の構造及び主要寸法を記入した概要図を添付すること。